

府中市都市計画マスタープラン

府中市の都市計画に関する基本的な方針

(平成26年改訂版)

平成26年12月

府 中 市



子どもたちに受け継がれる府中のまち

～10年、20年後も元気を発信しつづけるために～

府中市では、府中市都市計画マスタープランを平成9年5月に20年計画として初めて策定しました。平成15年に一度、見直しましたが、さらに時間が経過し計画期間の終了が近づきました。平成15年の見直し以降、都市の整備を進め、一定の成果を挙げることができました。しかし、府中市を取り巻く社会情勢はさらに大きく変化しております。

一方、全国では人口減少・少子高齢化が共通の課題となっております。平成26年7月に、国土交通省は、「国土のグランドデザイン2050」を公表しました。これまでの「国土の均衡ある発展」から「既存インフラを賢く使う」へと国土政策の方向転換がなされております。また、人口減少・少子高齢化に合わせ、若者が大都市へ流出する課題を起因として、「消滅可能性都市」など自治体の存続自体が危ぶまれています。

そのような中、府中市が10年後も20年後も、活力に溢れた元気なまちであり続けるためには、自然や歴史・文化などを生かして府中市の個性的な魅力を作り出すとともに、周辺の都市とも連携をしながら生活機能の充実や将来性ある産業の育成・発展を図り、人々が安心して快適に住み・働き続ける環境整備が必要であると考えております。

この考えを基に、新しい府中市都市計画マスタープランでは、目指すべき都市像を示し、都市づくりの5つの目標を決め、それに対応する整備方針を定めております。つきましては、この目指すべき都市像を地域社会の合意として明確なものにし、市民・企業の皆様と共有化することにより、まちづくりを積極的におこない、府中市を今後も快適に住み続けられる都市として有り続けるよう取り組んでいく所存であります。

最後になりますが、本計画を改訂するにあたり、ご審議いただきました都市計画審議会委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様及び関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成26年12月

府中市長

戸成 義則

目次

序論. はじめに

1. 都市計画マスタープランの位置づけ 1
2. 都市計画マスタープラン見直しのポイント 2
3. 検討の進め方 6
4. 対象区域・計画の期間 6
5. 都市計画マスタープランの構成 6

第1章 府中市の現況と課題

1. 広域的位置・沿革 7
2. 人口 8
3. 産業 9
4. 土地利用 13
5. 都市基盤 20
6. 市民による府中市の現況認識と課題 23

第2章 目指すべき都市像

1. 都市づくりの理念 31
2. 将来フレームの設定 32
3. 目指すべき都市構造 33

第3章 都市整備の方針

1. 都市づくりの目標と整備方針.....	37
目標1 既存インフラを活用し、効率的な都市基盤整備を進めていきます.....	39
目標2 府中市全体の生活を支える生活中心街を形成していきます.....	44
目標3 住み続けられる集落市街地を形成していきます.....	49
目標4 ものづくりの活気があふれる市街地を形成していきます.....	53
目標5 都市基盤が整ったみどり豊かな基本市街地を形成していきます.....	55
2. 整備プログラム.....	60

第4章 実現へ向けて

1. まちづくりのビジョンについての市民との共有化.....	65
2. 多様な主体の連携によるまちづくりの実施.....	65
3. 都市計画の着実な執行体制の確立.....	66
4. 計画・事業評価と積極的な情報公開.....	66
5. 社会情勢の変化に合わせた見直しと新たな制度等の活用.....	66

第5章 地域別構想

1. 地域区分の方法.....	67
2. 地域別構想の考え方.....	68